

平成 26 年 3 月 28 日公開の「大阪市役所本庁舎施設維持管理業務委託 長期継続」について、掲載中の質問回答に誤りがあったため、次のとおり質問回答の修正及び入札日等の変更をしておりますのでお知らせします。

仕様書に対する質問への回答の修正箇所（総務局ホームページ内一部抜粋）

	誤	正
No 2	お見込みのとおりです。	協力業者のものでも可能です。
No13	お見込みのとおりです。	仕様書の業務を実施するにあたり、現在の受託業者はご質問の時間帯に 8 名の要員を配置し業務を行っております。
No14	常時 8 名が仕様書に記載した勤務時間帯に配置されている必要があります。	仕様書の業務を実施するにあたり、現在の受託業者はご質問の時間帯に 8 名の要員を配置し業務を行っております。 要員については、受託業者において円滑に本仕様書に記載された業務を履行できるような配置としてください。
No15	受託者において協力会社等が実施する全ての作業の履行確認が必要であり、施設維持管理業務に支障のない範囲で閉庁日の 1 名が作業立会することは可能と考えます。 しかしながら、それら作業が輻輳する若しくは鍵の開閉等で常に作業立会が必要となる場合は、別に配置していただく必要があります。	受託者において協力業者等が実施する全ての作業の履行確認が必要であり、施設維持管理業務に支障のない範囲で閉庁日の 1 名が作業立会することは可能と考えます。 しかしながら、それら作業が輻輳する若しくは鍵の開閉等で常に作業立会が必要となる場合は、別に配置していただく必要があります。

公告の変更箇所（回答日延期に伴う入札日等の変更）

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答日	平成 26 年 4 月 16 日午前 10 時 00 分～ 平成 26 年 4 月 25 日 午後 5 時 00 分	平成 26 年 4 月 16 日午前 10 時 00 分～ 平成 26 年 4 月 30 日 午後 5 時 00 分
入札書提出期間	平成 26 年 4 月 24 日午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 4 月 25 日午後 5 時 00 分	平成 26 年 4 月 28 日午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 4 月 30 日午後 5 時 00 分
開札予定日時	平成 26 年 4 月 30 日午前 10 時 30 分	平成 26 年 5 月 2 日 午前 10 時 30 分
落札決定（予定）日	平成 26 年 5 月 9 日を予定とするが、入札参加資格の審査 状況等により延期する場合がある。	平成 26 年 5 月 13 日を予定とするが、入札参加資格の審査 状況等により延期する場合がある。

入札説明書の変更箇所

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答方法 (回答日)	平成 26 年 4 月 16 日午前 10 時 00 分～ 平成 26 年 4 月 25 日 午後 5 時 00 分	平成 26 年 4 月 16 日午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 4 月 30 日 午後 5 時 00 分